許可番号 第 02501050954 号

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　　京都府向日市上植野町南淀井17番地

氏　　名　　株式会社タカノ
代表取締役 高野利子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条第１項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年　月　日　平成 30 年 11 月 14 日

許可の有効年月日　令和 5 年 11 月 3 日

---

1．事業の範囲

積替えの[illegible]保管を除く収集運搬[illegible]

事業の区分[illegible]収集運搬[illegible]
産業廃棄物[illegible]／廃プラスチック類[illegible]／ゴムくず
廃油（タール[illegible]／ガラス[illegible]クリートくず（工作物の[illegible]除去に伴って生じたも
のを除く[illegible]陶磁器[illegible]／工作物の新築、改築又は除去[illegible]生じた[illegible]クリートの破
片その他[illegible]実物
[illegible]産業廃棄物及び水銀使用製品産業[illegible]む[illegible]（以上 9項目）

2．積替え又は保管を行う[illegible]所の所在地及び面積並びに当該[illegible]それぞれ積替え又は保管
を行う産業廃棄物の種類[illegible]廃棄物に石綿含有産業廃棄[illegible]用製品産業廃棄物又は水銀
含有ばいじん等が含まれる[illegible]の旨を含む。）、積替[illegible]保管上限及び積み上げること
ができる高さ

「なし」

3．許可の条件

「なし」

4．許可の更新又は変更の状況

平成 10 年 11 月 4 日　新規許可
平成 25 年 11 月 4 日　更新許可
平成 30 年 11 月 4 日　更新許可
令和 2 年 3 月 30 日　氏名の変更

5．積替え許可の有無　無
市名　－　許可番号　－

6．規則第９条の２第６項の規定による許可証の提出の有無　無